

## 災害被害の軽減に向けた県民運動推進要綱（案）

### 第1 趣旨

自然災害からの安全・安心を得るためには、行政による「公助」はもとより、県民一人ひとりの「自助」、身近な地域コミュニティ等による「共助」が必要であり、社会の様々な主体が協働して防災活動に取り組み、その活動を持続させる仕組みを構築していかなければならない。

この要綱は、こうした取組みを県内全域に広げ、個人や家庭、地域団体、事業者等の各界各層がその責務や役割を認識し、互いに助け合い、協働して、防災活動に継続的に取り組む、災害被害の軽減に向けた県民運動を推進するために必要な事項を定めるものとする。

### 第2 主唱

愛知県防災会議

### 第3 県民運動を推進するための枠組み作り

災害被害を軽減するためには、建物の耐震化や家具の転倒防止などの安全への備えの重要性について、県民一人ひとりが理解し行動できるよう、県民の防災意識を高揚するとともに、近年、本格的な高齢社会の到来や、地域における連帯感の希薄化などにより、低下が懸念されている地域の防災力を高めていく必要がある。

そこで、県民の防災意識の高揚や地域の防災力の向上を図るため、行政、自主防災組織、PTA、地域団体、企業、ボランティア団体等が参加する、県民運動を県内全域で継続的に推進する枠組みを構築する。

### 第4 災害被害の軽減に向けた取組み

#### 1 防災知識の普及啓発

(1) 県及び市町村は、防災知識を身につけ、災害時に的確に行動する能力を高めるための啓発資材を提供する等、啓発に努める。

- ( 2 ) 教育機関は、学校教育の各段階で災害に対する正しい知識と災害発生時における適切な行動への理解を深めるため、学校における防災教育を充実する。
- ( 3 ) 県、市町村、企業等は、防災知識の普及啓発や防災活動の担い手となる人材を育成する。
- ( 4 ) 自治会、PTA、地域の経済団体等は、日常的な活動を実施する際に、手軽にできる防災への取組み等を合わせて実施する。

## 2 安全への備えの促進

- ( 1 ) 県及び市町村は、家庭や職場における安全への備えが、命を守る上でも、復旧・復興にかかる多大なコストに比べても、効果的であることを周知し、建物の耐震化、家具や備品の固定などの安全への備えの促進に努める。
- ( 2 ) 企業等は、自主的に防災対策を推進し防災力を高めることが、地域から信頼され、イメージの向上に繋がることを認識し、事業継続計画（BCP）の策定に努める。

## 3 連携による地域防災力の向上

- ( 1 ) 県及び市町村は、地域団体等が連携して地域防災力を高めていくため、その中心となる自主防災組織、消防団等の活性化を推進する。
- ( 2 ) 地域団体等は、日頃から地域の課題を把握し、それぞれの得意な分野を活かしながら、連携して防災活動に取り組むための地域のネットワーク作りに努める。
- ( 3 ) 県及び市町村は、ボランティア等が災害時の活動だけでなく、平時における地域の防災活動へ積極的に参加できる環境づくりに努める。